

子ども・子育て支援新制度の施行にあたって市町村が独自に定める 事項についての意見募集の結果について

平成26年6月16日（月）から平成26年7月15日（火）までの期間で、子ども・子育て支援新制度の施行にあたって市町村が独自に定める事項について意見募集を実施し、その結果及び意見に対する回答がまとまりましたのでご報告します。

なお、意見の内容につきましては、原文を一部要約しております。

1 意見提出 2件（1名）

2 提出方法

方法	人数・団体	意見の件数
持参	1	2

3 意見の概要とそれに対する市の考え方

NO.	提出者	意見概要	市の考え方
1	40代女性	多くの待機児童がいることを考慮し、幼稚園の設備を使って保育の定員増を試みてはどうか。	保育需要への対応は、保育の質を確保するためにも第一には認可保育所で対応すべきと考えています。現在、昨年10月に実施したニーズ調査の結果に基づき、教育・保育の量の見込みを整理しています。今後は子ども・子育て支援事業計画の中で保育需要に応じた保育定員を確保していきます。
2	40代女性	幼いうちからいろんな環境で共に学ぶことは良いことだと思うので、地域定員枠も国基準と同じでいいのでは。	地域枠の定員については、各事業者の実態や意見を踏まえて、国の基準の半分程度としたところであり、意見募集の案のとおり、今後規則で定める予定です。